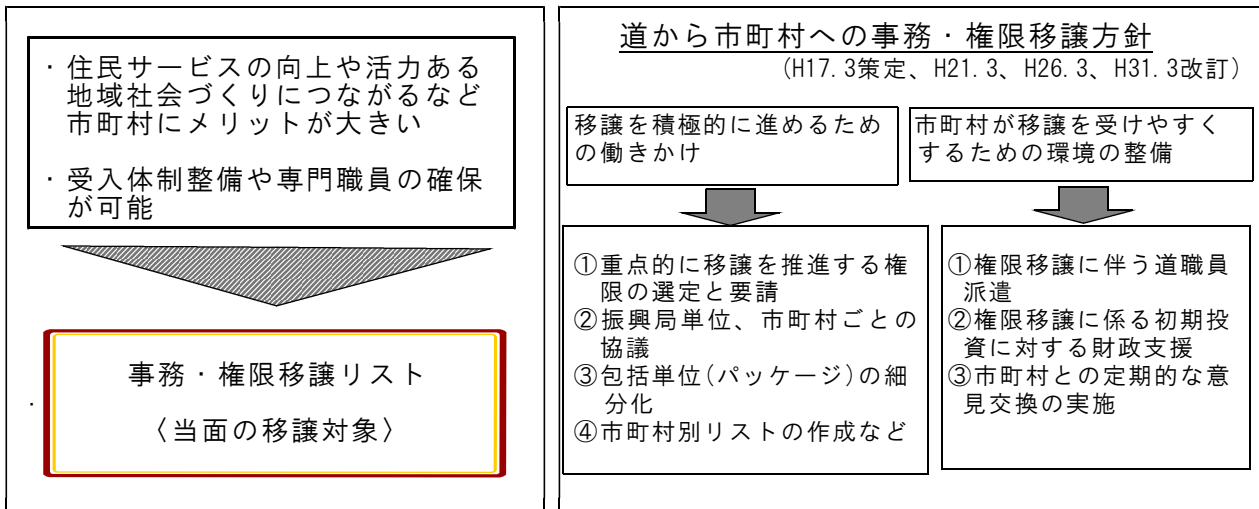


道から市町村への事務・権限移譲の移譲の概要

総合政策部地域行政局行政連携課

1 事務・権限移譲の仕組み



2 移譲要望の状況

区 分	R4年度 移譲実績
市町村数	59
移譲権限数	89
移譲権限総件数 ※	315

※各移譲権限に移譲要望市町村を乗じた件数の総計

〈参考 1 : 過去10年の推移〉

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
市町村数	102	71	47	24	21	8	54	33	0	75
移譲権限数	560	519	367	183	301	72	132	85	0	77
移譲権限総件数	2,132	1,471	741	432	485	98	380	137	0	333

〈参考 2 : 移譲があった市町村 (事務・権限別)〉

関係法令名	市町村名 ※()内の数字は要望のあった権限数
浄化槽法	江差町 (1) 室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、北 斗市、士別市、名寄市、富良野市、釧路 市、雨竜町、豊浦町、壮瞥町、白老町、 厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、 鷹栖町、東神楽町、比布町、東川町、美 瑛町、上富良野町、和寒町、剣淵町、下 川町、別海町、標津町、占冠村、音威子 府村 (2) 秩父別町 (4) 新十津川町、北竜町、遠軽町 (5) 岩見沢市、長沼町、月形町、沼田町、福 島町、木古内町、七飯町、八雲町、長万 部町、当麻町、愛別町、南富良野町、新 得町、足寄町、釧路町、厚岸町、浜中町、 標茶町、弟子屈町、白糠町 (7) 斜里町 (8)
屋外広告物法及び北海道屋外広告物条例	北斗市 (32)
特定非営利活動促進法	北斗市 (33)
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	旭川市、小樽市、函館市 (7)
大気汚染防止法	北斗市 (1)

3 移譲があった事務・権限

(1) うち重点推進権限

法令名	最小基本単位 (事務の内容)	特例条例 による 移譲済 市町村数	R4要望 市町村数	合計	(参考) 移譲対象 市町村数
老人福祉法	有料老人ホームの設置等に関する事務	44		44	176
旅券法	一般旅券の発給申請受理・交付に関する事務	145		145	179
農地法	農地等の賃貸借の解約等に関する事務	170		170	178
農地法	農地等の転用許可等に関する事務	140		140	178
農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域内における開発行為の許可等に関する事務	150		150	178
家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	家畜排せつ物の適正な管理に関する事務及び処理高度化施設整備計画の認定等に関する事務	24		24	179
電気用品安全法	電気用品販売等の規制に関する事務	45		45	144
浄化槽法	浄化槽設置の届出の受理等及び浄化槽管理者に対する浄化槽法定検査受検等の指導等に関する事務	175 (0)	56 (49)	175 (49)	175
墓地、埋葬等に関する法律	火葬場への立入検査等に関する事務	47		47	144
特定非営利活動促進法	特定非営利活動法人の設立認証等に関する事務	46	1	47	178
屋外広告物法・北海道屋外広告物条例	屋外広告物の許可等に関する事務	25	1	26	176
都市計画法	開発行為の許可等に関する事務	40		40	176
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	特定路外駐車場の設置等に関する事務	73		73	144

※浄化槽法に係る事務の括弧書きは移譲可能な全て権限の移譲を受けている市町村数

(2) うち重点推進権限以外

法令名	最小基本単位 (事務の内容)	特例条例 による 移譲済 市町村数	R4要望 市町村数	合計	(参考) 移譲対象 市町村数
大気汚染防止法	粉塵に関する規制に関する事務	0	1	1	173
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	事業の登録に関する事務	1	3	4	179